

## 高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第3回通信・システム部会

日時：令和7年10月16日（木）15時00分～17時00分

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 藤

出席：委員13名中13名出席（代理出席4名を含む）

議事：（1）第2回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

### 1 開会

### 2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、永田先生をはじめ、黒岩町長、そして、各委員の皆さまには会場までご足労いただき、また、オンラインでも多くの委員の皆さまに第3回となります通信・システム部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この会は、人口減少が全国に先駆けて進む高知県におけます消防の広域化について検討するために、有識者の先生方、全ての市町村長、そして消防長の皆さまに4つの専門部会に分かれていただき、基本計画の策定に向け議論を頂いているところでございます。

これまでの部会では、高知市長などからのご要望に基づき、職員の配置、指令システムの整備、あるいは、市町村ごとの分賦金などの暫定的試算を行いまして、7月末から8月にかけての第2回の専門部会で提示させていただきますとともに、それに応じた基本計画の骨格素案を提示させていただき、それに対する意見も募ったところでございます。

その結果、各市町村や消防本部の皆さまから196件ものたくさんのご意見を頂きました。これに対して県の考え方を整理いたしまして、9月に開催しましたワーキンググループにおいて実務担当課長の皆さまにご説明し、また、意見交換もさせていただいたところでございます。

そして、その上で、本日の第3回となります専門部会では、積み残しになっておりました試算の資料、当部会においてはデジタル無線の整備の試算等も提示させていただきました。基本計画の骨格について、おおむねのご了解を賜ればと考えているところでございます。

この基本計画につきましては、消防組織法上、市町村の意見を聞きながら、県が作成するという事になっておりまして、あくまで基本的な事項を取りまとめることになっているところですが、より詳細な事項につきましては、法令上、市町村が協議会

を設置して、運営に関する計画を定めることになっておりますので、高知県で言いますと、来年度設置予定の法定協議会の場で、詳細にご議論を賜ればと考えておるところでございます。

そうした考えに立ちまして、この基本計画の骨格につきましては、来月 14 日に濱田知事も出席して、また、全ての市町村長の皆さまにもご出席を呼びかけて、あり方検討会を開催することにしておりますので、そうした場で今後の広域化の進め方につきまして、ご議論を賜ればと思っておりますのでございます。

高知県内の消防本部の状況は、高知市消防局以外は、全て管轄人口 10 万人未満という小規模消防本部に位置付けられております。今後、人口減少が進む中、また、小規模消防本部の将来、そして、南海トラフ地震発生の切迫度が高まっているという状況を踏まえますと、消防広域化というのは、焦眉の急だと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、大局的かつ長期的な視点に立って、ぜひ前向きにご議論を賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 部会長あいさつ

皆さま、こんにちは。午前中に消防業務部会を開催して、続けて参加されていらっしゃる方も結構多いのではないかなと思っておりますが、そうではない方もいらっしゃるかと思います。今回の説明資料も、午前中の部会の資料と重複している部分も多々あると思うのですが、ぜひお付き合いいただきまして、またこの部会から参加される方もいらっしゃると思いますので、いろいろな資料を提示していただいて、そこについて皆さまと議論をさせていただきたいと考えております。何卒、よろしくお願いいたします。

### 4 議事

#### (1) 第 2 回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

- ・事務局から説明

#### (2) 主な協議・意見交換事項

- ・事務局から説明

#### (3) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(黒岩委員)

資料 34 ページにあります。システムの改修が直近にある場合、しっかりと方

向性を立て、少額でも無駄なお金の支出を避けるべきです。令和 15 年度に改修するのであれば、そこに合わせていくのが行政としては筋だと思います。無駄なお金を使用し、先にシステム改修を行うことは、受け入れられません。

34 ページの「県内の自治体等での導入実績のある一定程度パッケージ化されたシステムの導入も併せて検討する」というところがありますけど、ここはどうなるのでしょうか。

(江渕危機管理部長)

もちろん、無駄な投資にならないようにということで考えているところでございます。令和 15 年度を整備のターゲットに置いておりますのは、高知市と土佐市が共同整備した指令システムが令和 5 年度に運用開始しております、更新時期が令和 15 年度となっております。この更新に合わせて、広域連合の指令システムの整備を行いたいと考え、令和 15 年度をターゲットに置いております。他の消防本部の既存の指令システムの更新は、令和 15 年度を目指して、無駄な投資が無いように更新等を行っていただくということで考えております。

また、各種業務システムの整備に関しましても、15 消防本部が 1 つになる際には、新たなシステムが必要になってきます。そのため、(34 ページ)赤字で追加させていただいておりますとおり、既に各種団体等で導入実績がある安価なパッケージ化されたシステムを導入すれば、無駄なく安価に整備ができるのではないかと考えております。できるだけ市町村の皆さんの負担が少ないような案を示させていただいております。

(黒岩委員)

令和 15 年度に高知市と土佐市の指令システムのメーカーに合わせていくことが適切だと思います。中芸広域連合の指令システムのメーカーは(高知市とメーカーが異なる)沖電気工業ですが、それを改修して、令和 15 年度に高知市と土佐市が使用しているシステムへ連携をさせられるという判断ができるならそれでもいいのですが、私としては、県下全域で一体的に直すべきじゃないかという意見を持っております。それぞれのメーカーを使いながらやるということで良いかもしれませんが、何かあったときに不具合が生じたりということが結構あります。そのようなことが無いように、少々高額な金を使ってでも統一するかどうか、そこはしっかりと検討して決めてほしいと思っております。

もし令和 15 年度の間の中芸広域連合のシステムが不具合を起こし、(同じメーカーで)直したとしても、令和 15 年度以降に、また同様の事例が発生する可能性があります。統一化を図ったら全て同じ機器メーカーにしないか、とまでは言いませんが、多額の経費を投資したとしても、一体的にやることができるだ

け支障が無いように、メーカーも統一しながら、きちっとした形でやっていくのが良いと考えます。

(江渕危機管理部長)

広域連合発足後の指令システムの統一の際には、1つのシステムになり、メーカーは入札等で決まりますが、1つのメーカーのものになります。

そして、令和15年度に向けて各消防本部の既存の指令システムについては、適切に延命しながら、令和15年度の一斉切り換えを目指す方向性で考えております。この延命の措置については、現在、広域化に際しては国から有利な財政措置がありますので、そういったものも活用しながら、不具合が出ないように延命化して令和15年度に一斉に1つのシステムに切り替えることを目指します。

(黒岩委員)

確かに広域化をして有利になるかもしれませんが、それぞれの自治体が、少額でも一般財源から残った分を出していかないといけないようになりますので、もう少し県も検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(三谷委員)

南国市消防本部は、令和6年度末に、デジタル無線の整備を指令システムと一緒にしております。一緒に行った理由は、接続するときに、デジタル無線と指令システムが別々のメーカーの場合、インタフェースという繋ぐ装置も別々の業者のものが必要になるということで、敢えて同じ年に整備を行ったという経緯がありますので、令和15年度と一緒に整備を行うというのは、とても良いことだと思います。お金がたくさん必要になりますが、別々のメーカーにすると、さらにお金が必要になるということをお伝えしたいと思います。

あと、33ページに記載があります整備費の中身についてですが、南国市消防本部は、前回、管轄内の2カ所の基地局のみの整備を行いました。約2億円かかっております。他にも携帯型の陸上移動局や車載型の陸上移動局等がありますが、壊れたときに整備することにいたしました。この金額(33ページの整備費)の中には、どこまでの金額が入っているのでしょうか。消防団の車両の陸上移動局の無線機もありますが、それは入っていますでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

車両の無線端末も入った金額にしております。

(江渕危機管理部長)

当部の無線担当者が、デジタル無線に切り換えたときの機器を 15 消防本部に照会し、全て洗い出して土俵に乗せて、その機器を「個別に更新する場合」と「一括更新する場合」を複数のメーカーに見積もりを取った試算結果になります。ベースは、各消防本部からご回答いただいたデジタル無線の機器を積み上げて、それを更新する費用ということで試算しております。

(三谷委員)

常備消防の方だけということですか。

(鈴木消防政策課長)

常備消防のみです。

※訂正：非常備消防分もあわせて整備している消防本部については、非常備消防分も含んだ試算となっております。

(中城委員)

32 ページに、デジタル無線の整備費用の暫定的試算が示されておりますけれども、共同整備をした場合のデジタル無線の想定スペックを教えてください。

それからもう 1 点。県一で共同整備した場合の 89.8 億円ですけれども、この金額の中に何が含まれていますでしょうか。例えば、この中に基地局の整備にかかる費用がどの程度含まれていますでしょうか。また、消防指令システムとデジタル無線を繋ぐ中間装置も必要になってくる場合がありますが、含まれていますでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

基地局は試算の中に入っております。また、中間装置も試算の中に入っております。31 ページに記載をしておりますけれども、無線回線の制御装置、各中継局、署所の基地局の無線装置も含まれている試算になります。

(江渕危機管理部長)

県の方で独自に試算したのではなく、デジタル無線を整備したときに何を整備しましたか、というのを 15 消防本部に照会し、積み上げ、それを今回一斉に更新する際にどれくらいかかるのか、あるいは個別整備する際にどれだけかかるのかということを試算しております。消防本部から出していただいた資機材、機器類をベースに試算しております。

もし仮に消防本部から提出漏れ、申告漏れがあるようでしたら、訂正、追加提出

をしていただきたいと思います。

(中城委員)

県で共同整備する場合の見積もりを3社から取られたということですが、仕様スペック次第で費用が増減すると思いますので、基本的な仕様スペックを教えていただければと思います。

(鈴木消防政策課長)

各消防本部へ照会した際にご回答いただいたスペックをもとに、積み上げて、県一にした場合の試算をしております。ですので、現行と同等程度のスペックで整備をしていくということになるかと思えます。

(江渕危機管理部長)

前回整備してから何年か経っているところが多いかと思えますが、今メーカーサイドで、前回整備した際の機器のスペックや機能に相当する機器に更新したら、この金額になります、ということで積算していただいています。

(中城委員)

現在、県内15消防本部で整備をしておりますデジタル無線設備に関しまして、各消防本部では、多くの不感地帯を抱えているということですが、予算の関係上なかなかこれを解消できておらず、出動回数がある程度限られているといった状況などもあることから、部隊の運用努力でこれをカバーしているという現実があるように聞いております。

県一で対応することになれば、管轄がなくなりまして、出動隊数も増えてくるということが想定されますことから、指令センターや各署所、個別の部隊との間で、災害情報や活動状況の共有、それから応援要請などの確な無線通信が必須になってくると思います。基地局を整備して不感地帯を解消するという方向での検討も必要になってくると思いますけれども、この辺りについて、現状、県の方の考えとしてはいかがでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

不感地帯の解消をすべからく図るとした場合、それに伴う財政負担が出てきますので、どこまで不感地帯をカバーをするかというところは、財政負担との調整、検討になろうかなと思っています。

当然、お金をかければかけるほど不感地帯はなくなりますけれども、どこまでやるかというところは、まさに議論もあるところかなと考えています。

(多田委員)

資料の 34 ページに人事、給与、財務会計、消防業務等の業務システム整備の基本方針がありますが、広域化になった場合、給与のシステム整備も行わなければならないと考えております。

あと、現在も行っているところと言うと、財務会計システムで物品購入したときの支払い等も消防本部でもやっております。当然、室戸市の財務会計システムを通じて、室戸市の予算から執行しているわけですが、これが、どの時点で一つになりますでしょうか。「一定程度パッケージ化されたシステムの導入」との記載がありますが、令和 10 年度に広域化されたとして、10 年度に物品購入したものは、当然署所で支払いをすることになると思いますので、そのときのシステムはもう入れ替わっているということなんでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

34 ページに記載しておりますが、基本構想上も新しい組織の立ち上げを 10 年度で考えておりますので、行財政システムは、その発足時に間に合うように整備を進めていくというのが大前提かなとは考えてはおります。

ですので、組織ができた後、その中の財務会計等の処理は統一のシステムで、できるようにということを考えております。

(中城委員)

10 年度のスタート時点からいけるというお考えと今おっしゃっていましたが、40 ページの中ごろを見ますと、「行財政システムについては、第 1 期の令和 12 年度末までにシステム整備が概成することを目指します」と書いています。34 ページに記載の文章と 40 ページ（中段の【行財政システム】の 2 つ目）に記載の文章に相違があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

ご指摘のとおりです。今回新たに赤字で追記をしたのですが、今ご指摘があった第 1 期末の概成のところも合わせて、少し修正を加える必要があるかなと考えます。

先ほども申したように、やはり新しい組織ができるということであれば、スタート時からシステムが統一されていることが望ましいと思っておりますので、この表記の修正を図りたいと考えています。

(三谷委員)

30 ページの左側に「推進計画に掲げる主な事項」というところがあると思いますが、この①から⑦というのは、推進計画を策定するまでに、もう決めておくということでもよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

30 ページ左側、推進計画のところの中段の黄色で着色しているところですが、ここで書いておりますのは、「協議の上、可能な限り、組合または事務委託の規約、規程等において定めることが有効」、「こういったことを念頭に議論をする」という内容になります。推進計画の中で全て議論を尽くして決めないといけない、という内容ではないと理解をしています。

むしろ、右側の運営計画の真ん中の破線の囲みの中に書いていますとおり、①から⑦については十分協議の上、可能な限り運営計画において定める、ということでも理解をしています。

①から⑦までの部分で、今年度かなり議論をしているところもございます。この具体的なところは、本来、国が定めている法律上の実施計画で議論するところですが、本県は先取りして今議論しています。しかし、どうしても、全て今決め切れるかという、なかなか全ては決め切れません。各消防本部の運用もあったり、地域ごとの事情もありますので、県の職員だけではなくて、実際に「協議会」という場で、消防職員の皆さんにも入っていただいて、実際に膝を突き合わせて実態を踏まえながら議論をしていき、実施計画の中で定めていく事項かなと考えています。

(三谷委員)

新たに出てきた資料でしたが、大きく変わる場所は無く、今の流れのとおり、というような感じでよろしいですか。

(鈴木消防政策課長)

そうです。方向性として、まず、基本計画で大きい方向性を確認してこうしましょうということを決めて、最後については、来年、実施計画の議論の中で皆さんで詰めていきましょう、ということをお示ししております。

(江渕危機管理部長)

補足させていただきますと、今回の通信・システム部会の骨格素案の中には記載が無いのですが、他の部会での骨格素案のところでは、「〇〇については、来年度以降、実施計画において定めることとする」というような記載もございます。

①から⑦に書いていることを基本計画に書き切るのではなくて、市町村が協議

会を、本県で言えば法定協議会を設置して、そこで市町村自ら主体的に議論し、実施計画の中で定めていく事項であるという趣旨で、国の基本指針に①から⑦まで書かれていると承知しております。我々としては、市町村からのリクエストがありますので、できるだけ期待に応えるべく、法令上定められている基本的な事項以上に議論して書き込むようには努めておりますけれども、県では限界もございますので、詳細につきましては、当事者である市町村が自ら議論して書き込んでいくべきものとして、来年度以降の法定協議会の場で詰めていって、実施計画として取りまとめたらどうかと考えております。

(永田部会長)

私も昨日、事前の打ち合わせでお話を伺いましたが、この案件は初め、高知県主導で始められたイメージが結構強かった側面もあると思います。市町村からのご要望もあったというお話も伺っていますけれども、きっかけとしては、県主導で始まったというイメージが強かったこともありまして、その結果、本来市町村が協議会を設置して、実施計画の中で定めていく事項についても、県が細かいとこまで検討されている側面があると思います。ただそれが、かなり県の方の負担になっている側面もあります。スケジュール的なものも考えていくと、詰めないといけないところは詰めていく必要があると思うのですが、細かいところ全て詰めないといけないという話ではなくて、あとに回せる部分に関しましては、実施計画の方で、実際に市町村の方々、消防の方々が中心になって詰めていただくことも必要になってくるのかなという気がしております。

恐らく、県側はマンパワーが非常に足りておりません。県側にも鈴木さんなどの消防に詳しい方もおりますが、都市部の消防出身であるため、小規模消防本部のご事情までは分からない部分もあると思います。実際、高知県内の消防本部の中でも、細かく見ていくと相当多様性があるのではないかなという感じがしております。そのため、県では把握しきれない部分もありまして、実際に広域化しようという話になった場合には、実施計画を個々の消防本部でやっていただくのが良いと思います。また、今後も県の方がある程度関与される形で進めていく場合は、例えば、個々の市町村、消防本部から職員を派遣していただいて一緒にやっていくようなこともあり得るのではないかと思います。ただ、それも人員的なご負担が大きくなるので、難しいのではないかと感じております。

そういった事情もあるので、今回、各部会でまず最初に「基本計画」「実施計画」の策定主体、記載事項について説明しています。

(下村委員)

40 ページの基本方針の考え方と 34 ページの各種業務システムの考え方で、令和

10年には統一するというような話もありました。移行できるものから移行したら良いという考え方なのかなと聞かせていただきました。

ただ、34ページの業務システムの中に書いてある「優先度を検討して、必要性の高いものから段階的に整備を進める」ということなんですけども、果たして、人事、給与、財務、あるいは消防業務のシステムの中で、並行的にいけるものがあるのかな、というのが分からないところです。例えば、高知市さんの業務システムをベースに、他の消防本部においても使用されているシステムを可能な限り併用するという、暫定的な運用が果たしてできるのかという気がしております。そのような部分に関して、柔軟な対応が可能であるということ想定した上でこういった書きぶりになっているのではないかなと思いますけども、その辺りの考え方をお伺いしたいです。

(鈴木消防政策課長)

40ページの記載のところは、当初、赤字で書いている箇所が無くて、高知市において現在使用されている各種業務システムをベースで考えておりました。

一方で、いろいろ調べていく中で、県内の自治体で導入実績があるパッケージ化されているものを導入できる可能性もある、という選択肢も出てきましたので、追記をさせていただいております。ですので、ある程度柔軟に対応できるように、幅を持たせた書き方にさせていただいております。

一方で、先ほどご指摘があった、第1期末にそのシステム整備を概成するところは、もう少し修正をしたいと考えております。

(下村委員)

最終的には実施計画で、具体的なことを定めていくのだと思うのですがけれども、システムについては、既存のシステムから、最終的には一本化していくのだと思います。その中で、各消防本部でメーカーが異なっていると思いますので、移行にかかる費用も結構かかるのではないかなと思っております。

その移行費に関しては、既存のシステムからの移行は、臨時的な経費ではないため起債の対象にならない、というようなことも聞いたりしますので、実施計画を定めるときには、既存のシステムから移行するときの費用について、財政措置なども考慮してご検討いただけたらと思います。

(鈴木消防政策課長)

詳細につきましては、実施計画の中で検討していきたいと考えております。

国の財政措置という観点でいけば、総務省消防庁から、広域化に際して業務の統一に必要なシステム変更等の経費は特別交付税措置をされる、ということが

現状示されておりますので、そのようなものを十分に活用しながら進めていきたいと考えております。

(池田委員)

整備費用の中で、不感地域の解消をどこまでやれる方向で経費を見積もっておりますでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

各消防本部の今整備をしている無線環境をベースに試算をしております。ですので、今ある不感地帯は、県一で整備をしても、同じように不感地帯で残るということになろうかと考えています。

一方で、不感地帯をさらに減らすということであれば、今の試算よりも、財政負担がさらに伴うということになろうかと考えています。

(池田委員)

今、本町においても不感地域があります。そこを解消しなければいけないというのは、ずっと言っております。広域化をする場合は、不感地帯は絶対解消すべきだと思います。試算により費用が増えた場合でも、増えた分は対応すべきだと考えております。

(鈴木消防政策課長)

不感地帯を解消するという前提で試算をするのであれば、財政負担が伴いますが、可能か不可能かと言われると可能とは考えます。

(江渕危機管理部長)

今回の広域化に際しましては、現状の消防力を将来にわたって確保するという事は、最低限行っていきたいと思っております。つまり、現在、不感地域がある中で消防力を運用しているという状況であれば、それ以上に下げないことが大前提での広域化を目指しております。

さらにサービス水準を上げるとなれば、一定の財政負担が必要になってきます。そこで、各市町村が財政負担に同意いただけるならば、不感地帯の解消を目指していくということになってきます。

その財源については、指令システムあるいはデジタル無線の整備費用を10年間運用すれば、一定のコスト削減効果がありますので、そういった財源を、不感地帯の解消に回すのか、あるいは、それ以外の職員の処遇改善に回すのか、そういったことを議論の中で決めていくということになってこようかと思っております。

(片岡委員)

33 ページの個別に整備した場合の試算という表の中に、整備費と 10 年間の総額が示されているのですが、現行とランニングコストがどのように削減されるかが分かる表は作られていますでしょうか。これぐらい削減されるということが分かれば、住民の方への説明をしやすいかと思えます。また、先ほど下村委員も移行費用のこともおっしゃってましたので、そのような表があれば良いのではないかと思います。

私どもは、平成 27 年に整備してから時間が経ち、いつかの段階で更新する必要があると思いますので、令和 15 年度に向けてということは分かるのですが、広域化することで現行のシステムの整備費用よりも安くなります、という資料があれば、非常に説明がしやすいのかなと思ひまして発言をさせていただきました。

(江渕危機管理部長)

平成 27 年度に高吾北が整備した費用について、他の消防本部もそうなのですが、前回の整備費用の悉皆的な洗い出しは、まだ各市町村から提出し切られていないという状況でございます。

現状言えることとしては、前回、平成 25 年前後で、一斉に無線のデジタル化に取り組んだわけですが、その当時に比べまして、今どのシステムも、整備費用が上がっています。物価高騰等の影響で、デジタル無線に限らず、様々な資機材の状況からご理解を頂けると思いますが、当時と比較して上がっております。

我々が示したいのは、今後、個別に整備した場合と、広域連合で一括整備した場合を比較すると、現時点でこれだけの節減効果がありますよ、ということでございまして、前回の整備費と比べて安くなっているかと言われると、残念ながら、どの市町村でも安くなっていないという状況です。

つまり、前回整備した機器をそのまま、同等程度で今更新した場合ということで試算してますので、何かを付け加えたり何かを取り除くことはしておりません。ご理解賜れば幸いです。

(片岡委員)

機器の更新となると、現在の機器の水準と新しく導入する機器の水準で、いろいろできることが違ってくると思いますので、1 年間のランニングコストだけでも、高くなるか安くなるかというような客観的な資料があれば、住民向けに説明しやすいと思えます。この (33 ページの) 資料が出てきた場合に、絶対に現行との違いを聞かれますので、質問に答えるような立場でございますので、今回ご相談させていただきました。

(鈴木消防政策課長)

ランニングコストについては、32 ページの上の「主な前提条件」2つ目の丸の右の方に書いておりますけども、「10年間の維持管理費用は整備費用×1%×10年」と書かせていただいております。

つまり、1年あたり、この無線の業界の中では、整備費用の1%がかかっていくということがございますので、整備費用が上がれば当然ランニングコストも上がっていくということになります。

#### (4) 議事の確認

(永田部会長)

本日の議事について確認をさせていただきます。本日、事務局から説明のありました内容について、頂きましたご意見などを踏まえまして、11月14日の第2回あり方検討会に向けて、事務局の方で調整をさせていただきたいと考えております。

### 7 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

本日は、委員の皆さまには、ご熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございます。

本日頂いたご意見等は、他の3つの専門部会も含め、改めまして基本計画の骨格に反映させて、来月11月14日には、濱田知事も出席して、全ての市町村長にもご案内しての、あり方検討会を開催しますので、4つの専門部会で取りまとめた基本計画案を提示して、それをもとに今後の基本計画のあり方について、皆さんでご議論を頂きたいと考えております。

その上で、11月14日という時期は、各市町村長の皆さまが上京をされる時期とも重なっていて、代理出席されるという市町村長もおられると思います。その際でも、市町村長の意見を代弁できるような形で、事前に十分に消防長の皆さま、あるいは市町村の皆さまから、市町村長や代理出席の皆さんと意見調整をした上で、しっかりと良い議論ができる場になればと思っておりますので、事前の市町村長の皆さんとの意見調整をぜひともよろしくお願ひしたいと存じます。特に肝になってくるのは財源のところかと思っておりますので、その辺は十分に調整していただければと思っております。

また今後、消防広域化を進めるにあたっては、各市町村議会の議員の皆さまのご理解というのも大切になってまいります。それぞれの市町村の執行部、あるいは消防長、消防本部の皆さまから、議員各位には、様々な機会を通じて、ご説明していただきたいと思っております。

また、一方で、県民の皆さまにも、しっかりと広報していく必要もあると思ってお

ります。県では、これまでの皆さまのご議論を踏まえまして、また、我々でも説明させていただいた、特に県民目線でのメリットなども、11月末をめどに県の広報紙等様々な広報媒体で説明し、ご理解を賜るよう努めて参りたいと思いますので、各市町村におかれましても、我々も説明する資料もご提供させていただきますので、機会がありましたら、ぜひとも、住民の皆さまに説明するような広報を行っていただければ幸いです。

今年度も、もう下半期に入ってきております。基本計画の取りまとめに向けて、我々も鋭意努力して、皆さまのコンセンサスを得られるよう、引き続き取り組んで参りたいと思っております。

皆さまの引き続きのご理解いただきますよう、事務局として再度のお願いを申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。